（別記）

# 令和８年度色麻町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は宮城県の北西部、奥羽山脈の麓に位置し、冬は強い西風を伴う降雪と、夏は太平洋からの冷涼な東風「やませ」の影響を受けやすい位置にあるが、船形連峰の原生林から流れ出す清流が、東部の広大な水田地帯を潤し、宮城を代表する「ひとめぼれ」「まなむすめ」「ササニシキ」を主体に、消費者に安全・安心な米を安定供給する「食糧基地」として、世界農業遺産「大崎耕土」の一角をなしており、圃場整備率は約 79%となっている。

これまで、米政策の大きな転換を経て、大豆、長ネギ等の土地利用型露地園芸の定着を図ってきた。また、畜産業の盛んな当地域の特徴を生かした WCS 用稲の作付けなど耕畜連携をふまえた転換政策を確立してきた。さらに JA による飼料用米専用のカントリーエレベーター設置などもあり、飼料用米の生産が定着している。令和 7 年の水田面積は約 2,434ha となっている。水田の利用状況は、令和 7 年産で主食用米の作付面積が約 1,416ha、次いで飼料用米が約 279ha、飼料作物約 275ha、大豆約 166ha、WCS 約 47ha となっている。

当地域においても、農業者の減少、担い手の高齢化と後継者不足が進む中、集落営農組織等による取組や農業法人、中核農家への農地の集積等による稲作経営の規模拡大を進めているほか、地域計画及び目標地図を策定した。また、近年高騰し続けている、燃料や肥料等、資材価格にも対応するため、生産性向上に向けた、省力化や低コスト化の取組の推進が重要となっている。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域農業は、経営規模の拡大が進み、土地利用型作物と畜産、野菜等の高収益作物を組み合わせた経営形態が主流であり、今後もそれらの作目を組み合わせて農業所得の向上を図っていく必要がある。

土地利用型作物については、農業者の話し合いによる団地化の推進、農地の集約化及び排水対策技術の普及によって、生産量の増加及び作業の効率化を図るとともに、省力化生産技術の導入等による低コスト化を目指す。

高収益作物については、ほうれん草や長ネギを主として、機械・施設の導入支援による生産性の向上及び低コスト化並びに予冷庫の導入等、集出荷・流通体制の整備による品質向上を図っていく。

また、令和 6 年度から JA による食用かんしょのキュアリング施設の運用が開始された。出荷期間の延長が可能となり、農家所得向上が見込まれることから、当地域において高収益作物に追加し、食用かんしょの作付け誘導について推進していく。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地区では稲作が盛んであるため、20a 以上に整備された圃場整備率は 79%と、県内でも比較的高い水準となっている。主食用米を経営の柱としながらも、新規需要米への転換を図るとともに、高収益作物であるえごま、加工用トマト、ほうれん草、白菜、玉ネギ、長ネギ、食用かんしょの畑地化による収量の向上も図り、水田を最大限活用した土地利用型農業を推進し、農地利用の高度化を図っていきたい。

当地区においては、ブロックローテーションについて推進を図っているところではある

が、水はけが悪く作物の生育に障害が出る等、畑作物の作付けに適さない圃場が多いことや、50a 区画以上の大区画整備済水田面積率が全体の圃場整備面積の 2%にとどまるなど、普及定着には課題が残る。課題解消のため、JA の各部会と連携した農業者の指導、国・県の補助事業を活用しての各種機械の導入、農地の集積が必要不可欠である。また、同時に集落営農組織や認定農業者個人による法人化を加速させ、経営力の強い農業者を育成していく。また、近年実施している圃場整備においては、暗渠排水のほか区画についても 2ha 超の大型圃場とするなど、機械の大型化、自動化等生産効率向上及び担い手への集積も見据えた設計としている。

## 4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

令和 6 年以降の米不足により、令和 7 年産米の価格は大幅に上昇し、農業所得の向上に繋がった一方で、生産過剰による米価下落も懸念されている。宮城県の生産目安として 344,321ｔ(62,422ha)が設定され、当地域においては 7,705ｔ(1,359ha)の生産目安が示された。米価安定のためには需要に応じた適正な生産量の維持に努め、「だて正夢」「金のいぶき」等の付加価値の高い米の生産振興を図るとともに、乾田直播をはじめとした省力化技術の普及や完熟堆肥の活用等による生産コストの低減を推進する。

（2）備蓄米

主食用米の需要量が将来的に減少が見込まれる中、主食用米と同じ品種での取り組みが可能であることから、主食用米供給における重要なオプションとして、県別優先枠を最大限に活用して取り組みを拡大・推進する。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

安定した飼料資源の供給に努める。また、異品種混入及び不正規流通を防止するため、乾燥調製は指定された施設で行い、実需者の要望に応えられるよう品質・収量の向上に努める。また、一般品種から多収品種(専用品種)への移行を進める。

イ　米粉用米

飼料用米同様に品質・収量の向上に努める。

ウ　新市場開拓用米

米価が不安定ななか、農業者の取組に対する不安が拭えていない状況のため、今年度の取組の検証を行い、取組方針の検討を行う。

エ　WCS 用稲

畜産農家との連携をさらに密にし、播種前契約を行い、嗜好性の高い高品質な WCS を生産する。

オ　加工用米

水田の有効活用を図るため、産地交付金により担い手の取組を支援するとともに、実需者との連携を強化し、販路拡大や経営の安定化を図るために作付けを推進する。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦については取り組み無し。

大豆については、品質・収量の向上を目指すため、暗渠・明渠排水により湿害を防止するほか、有機質の施用による地力の向上を図る。また、団地化による作業効率の向上と省力化技術の導入によるコスト低減を図る。

飼料作物については、作付面積は現状を維持し、地域内の飼養頭数を鑑みて、需要に応じた生産を行う。

（５）そば、なたね

取り組み無し。

（６）地力増進作物

地力増進作物は、産地交付金を活用し取り組みを推進することで、化学肥料や農薬に頼らない生産環境を構築、高収益作物や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を促していく。

（７）高収益作物

αーリノレン酸が豊富に含まれ、中性脂肪の低下や成人病等を予防すると言われている「えごま」を地域特産品開発の素材とするため作付面積の拡大を行う。また、堆肥等の散布を行い地力の強化に努め、品質・収量の向上を図る。

野菜については、農業経営の安定を確実にするため作付けの拡大を誘導する。このため、栽培管理の指導、栽培意欲の向上に努め、集落営農組織・認定農業者を中心として団地化を図る。品目としては、キャベツ、小松菜、白菜、ほうれん草、玉ネギ、長ネギ、リーフレタス及び食用かんしょの８品目を振興作物として拡大を図る。栽培技術が確立し、指定産地としてのネームバリューをもつ「長ネギ」については、さらなる安定生産と栽培面積の拡大を図り、実需者との結びつきをより一層強化し、生産・流通体制の確立を図る。

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 1,416.5 | | 1,551.6 | | 1,415.0 | |
| 備蓄米 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 飼料用米 | 279.8 | | 160.6 | | 280.0 | |
| 米粉用米 | 17.4 | | 21.3 | | 21.5 | |
| 新市場開拓用米 | 5.7 | | 6.0 | | 7.5 | |
| WCS用稲 | 47.8 | | 41.0 | | 50.0 | |
| 加工用米 | 6.7 | | 7.0 | | 7.0 | |
| 麦 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 大豆 | 166.2 | | 146.5 | | 205.0 | |
| 飼料作物 | 275.0 | | 267.0 | | 265.0 | |
| ・子実用とうもろこし | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| そば | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| なたね | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 地力増進作物 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 高収益作物 | 69.1 | | 71.9 | | 76.4 | |
| ・野菜 | 46.4 | | 48.0 | | 51.5 | |
| 地域振興助成対象作物 | 42.0 | | 43.6 | | 46.5 | |
| 加工用トマト | 0.5 | | 0.3 | | 0.5 | |
| キャベツ | 4.4 | | 4.2 | | 4.5 | |
| 白菜 | 2.2 | | 1.6 | | 2.0 | |
| ほうれんそう | 9.0 | | 9.0 | | 9.0 | |
| 玉ネギ | 1.4 | | 1.9 | | 2.5 | |
| 長ネギ | 20.7 | | 22.7 | | 23.0 | |
| 小松菜 | 0.2 | | 0.2 | | 0.5 | |
| リーフレタス | 2.7 | | 2.7 | | 2.7 | |
| 食用甘しょ | 0.9 | | 1.0 | | 1.8 | |
| その他野菜 | 4.4 | | 4.4 | | 5.0 | |
| ・花き・花木 | 0.8 | | 0.8 | | 0.8 | |
| 地域振興助成対象作物 | 0.8 | | 0.8 | | 0.8 | |
| ・果樹 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 地域振興助成対象作物 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| ・その他の高収益作物 | 21.9 | | 23.1 | | 24.1 | |
| えごま | 21.8 | | 23.0 | | 24.0 | |
| 小豆 | 0.1 | | 0.1 | | 0.1 | |
| その他 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |
| 畑地化 | 0.0 | | 0.0 | | 0.0 | |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 大豆（基幹作物） | 団地加算（大豆） | 1.6ha以上の団地化面積<br>10aあたりの労働時間 | （７年度）71ha<br>（７年度）5.0h/10a | （８年度）145ha<br>（８年度）5.0h/10a |
| 2 | 大豆（基幹作物） | 有機質散布（大豆） | 散布面積<br>単収 | （７年度）121ha<br>（７年度）129kg | （８年度）205ha<br>（８年度）155kg |
| 3 | 飼料用米 | 団地加算（飼料用米） | 1.6ha以上の団地化面積<br>10aあたりの労働時間 | （７年度）164ha<br>（７年度）15.0h/10a | （８年度）175ha<br>（８年度）15.0h/10a |
| 4 | 加工用米 | 指定品種加算（加工用米） | 作付面積 | （７年度）6.7ha | （８年度）7.0ha |
| 5 | 米粉用米 | 指定品種加算（米粉用米） | 作付面積 | （７年度）17.4ha | （８年度）21.5ha |
| 6 | えごま（基幹作物） | 地域振興作物助成（えごま） | 作付面積 | （７年度）21.8ha | （８年度）24ha |
| 7 | 振興作物（加工用野菜含む）キャベツ、白菜、ほうれん草、玉ネギ、長ネギ、小松菜、リーフレタス、食用甘しょ | 地域振興作物助成（振興作物） | 作付面積 | （７年度）41.5ha | （８年度）43.3ha |
| 8 | 加工用トマト（基幹作物） | 地域振興作物助成（加工用トマト） | 作付面積 | （７年度）0.5ha | （８年度）0.5ha |
| 9 | 園芸作物（別紙5「地域振興作物助成対象作物」のとおり（基幹作物）） | 地域振興作物助成 | 作付面積 | （７年度）4.4ha | （８年度）5.0ha |
| 10 | 新市場開拓用米 | 【国枠】新市場開拓用米助成 | 作付面積 | （７年度）0ha | （８年度）7.5ha |
| 11 | 新市場開拓用米 | 【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成 | 作付面積 | （７年度）1.47ha | （８年度）1.5ha |
| 12 | 地力増進作物 | 【国枠】地力増進作物助成 | 作付面積 | （７年度）h0a | （８年度）1.5ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：色麻町農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 団地加算（大豆） | 1 | 8,000 | 大豆（基幹作物） | 実需者と出荷・販売契約を締結し収穫・出荷・販売を行うこと |
| 2 | 有機質散布（大豆） | 1 | 4,000 | 大豆（基幹作物） | 堆肥等を散布した水田において大豆を作付すること |
| 3 | 団地加算（飼料用米） | 1 | 8,000 | 飼料用米 | 実需者と出荷・販売契約を締結し収穫・出荷・販売を行うこと |
| 4 | 指定品種加算（加工用米） | 1 | 8,000 | 加工用米 | 実需者と出荷・販売契約を締結し収穫・出荷・販売を行うこと |
| 5 | 指定品種加算（米粉用米） | 1 | 8,000 | 米粉用米 | 実需者と出荷・販売契約を締結し収穫・出荷・販売を行うこと |
| 6 | 地域振興作物助成（えごま） | 1 | 40,000 | えごま（基幹作物） | 実需者と出荷・販売契約を締結もしくは実需者との連携による計画的な収穫・出荷・販売を行うこと |
| 7 | 地域振興作物助成（振興作物） | 1 | 38,000 | 振興作物（加工用野菜含む）キャベツ、白菜、ほうれん草、玉ネギ、長ネギ、小松菜、リーフレタス、食用甘しょ | 実需者と出荷・販売契約を締結もしくは実需者との連携による計画的な収穫・出荷・販売を行うこと |
| 8 | 地域振興作物助成（加工用トマト） | 1 | 40,000 | 加工用トマト（基幹作物） | 実需者と出荷・販売契約を締結もしくは実需者との連携による計画的な収穫・出荷・販売を行うこと |
| 9 | 地域振興作物助成 | 1 | 15,000 | 園芸作物（別紙5「地域振興作物助成対象作物」のとおり（基幹作物）） | 作付面積に応じて支援 |
| 10 | 【国枠】新市場開拓用米助成 | 1 | 20,000 | 新市場開拓用米 | 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 |
| 11 | 【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成 | 1 | 10,000 | 新市場開拓用米 | 需要者へ出荷・販売を目的として以下の要件を満たす3年以上の複数年契約 |
| 12 | 【国枠】地力増進作物助成 | 1 | 0 | 地力増進作物 | ほ場へのすき込み |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙5　地域振興作物助成対象作物

| No. | 作物名 |
|---|---|
| 野　菜 | |
| 1 | きゅうり |
| 2 | トマト |
| 3 | なす |
| 4 | ピーマン |
| 5 | かぼちゃ |
| 6 | いちご |
| 7 | すいか |
| 8 | メロン |
| 9 | レタス |
| 10 | だいこん |
| 11 | にんじん |
| 12 | さといも |
| 13 | れんこん |
| 14 | しょうが |
| 15 | えだまめ |
| 16 | 青さやいんげん |
| 17 | 未成熟とうもろこし |
| 18 | ばれいしょ |
| 19 | アスパラガス |
| 20 | しろうり |
| 21 | とうがらし |
| 22 | オクラ |
| 23 | カリフラワー |
| 24 | ブロッコリー |
| 25 | しゅんぎく |
| 26 | パセリ |
| 27 | ふき |
| 28 | しそ |
| 29 | にんにく |
| 30 | にら |
| 31 | らっきょう |
| 32 | みょうが |
| 33 | 食用きく |
| 34 | かぶ |
| 35 | ごぼう |
| 36 | やまいも |
| 37 | 青さやえんどう |
| 38 | 未成熟そらまめ |
| 39 | うど |
| 40 | ぜんまい |
| 41 | みつば |
| 42 | 小ねぎ |
| 43 | おおば |
| 44 | ししとう |
| 45 | モロヘイヤ |
| 46 | つるみらさき |
| 47 | つぼみ菜 |
| 48 | スナックエンドウ |
| 49 | せり |
| 50 | わさび |
| 51 | こんにゃく |
| 52 | パプリカ |
| 53 | ながいも |
| 54 | 行者ニンニク |

| | |
|---|---|
| 55 | マコモダケ |
| 56 | りんご |
| 57 | 日本なし |
| 58 | 西洋なし |
| 59 | もも |
| 60 | うめ |
| 61 | びわ |
| 62 | かき |
| 63 | くり |
| 64 | いちじく |
| 65 | キウイフルーツ |
| 66 | くるみ |
| 67 | ブルーベリー |
| 68 | ゆず |
| 69 | ぎんなん |
| 70 | おうとう |
| 花き・花木 | |
| 71 | 花き※1 |
| 72 | 花木（ヒイラギモクセイ） |
| その他高収益作物 | |
| 73 | 小豆 |

※1
花きの内訳　きく、カーネーション、バラ、サルビア、ニチニチソウ、マリーゴールド、ヒマワリ、ストック、パイナップルリリー、アスター

別紙6 地力増進作物対象作物

| No. | 作物名 |
|---|---|
| 1 | イタリアンライグラス |
| 2 | エン麦 |
| 3 | ライ麦 |
| 4 | ソルゴー(ソルガム) |
| 5 | ミレット |
| 6 | クローバー |
| 7 | ヘアリーベッチ |
| 8 | レンゲ |